

教育規程1-10改正に伴う関連規程およびCS部門およびBS部門のプログラムに関する教育規程の一部改正について

条文	現行	改正	改正内容
1-10※	<p>教育の区分と対象 本運動における教育の区分と教育を受ける対象は、次のとおりとする。</p> <p>(1)ビーバースカウトは、小学校入学直前の1月から小学校2年生までの児童とする。ただし、団として対応ができる隊は、小学校入学前の9月から小学校2年生までの児童を対象とすることができる。</p> <p>(2)カブスカウトは、小学校2年生の9月から小学校5年生までの少年とする。</p> <p>(3)ボーイスカウトは、小学校5年生の9月から中学校3年生までの少年とする。</p> <p>(4)ベンチャースカウトは、中学校3年生の9月から18歳に達する日以後の、最初の3月31日までの青年とする。</p> <p>(5)ローバースカウトは、18歳以上、25歳以下の青年とする。</p>	<p>教育の区分と対象 本運動における教育の区分と教育を受ける対象は、次のとおりとする。</p> <p>(1)ビーバースカウトは、小学校1年生から小学校2年生までの児童とする。ただし、団として対応ができる隊は、小学校入学前の1月から3月までの児童を仮入隊として対象とすることができる。</p> <p>(2)カブスカウトは、小学校3年生から小学校5年生までの少年とする。</p> <p>(3)ボーイスカウトは、小学校6年生から中学校3年生までの少年とする。</p> <p>(4)ベンチャースカウトは、中学校3年生の9月から18歳に達する日以後の、最初の3月31日までの青年とする。</p> <p>(5)ローバースカウトは、18歳以上、25歳以下の青年とする。 ただし、カブスカウトおよびボーイスカウトについては、対応ができる団にあっては、当該学年の7か月前から対象とすることができる。</p>	<p>BVSの入隊時期を小学1年生4月とする。 CSへの上進時期を小学3年生4月とする。</p> <p>BSへの上進時期を小学6年生4月とする。</p> <p>BVSの仮入隊を9月以降を1月以降に変更する。</p>

3-26	<p>ビーバースカウト上進 ビーバースカウトは、小学校2年生9月以降カブ隊に上進する。ただし、小学校2年生を修了するまでのビーバースカウトは、ビーバー隊にとどまることができる。</p>	<p>ビーバースカウト上進 ビーバースカウトは、小学校3年4月からカブ隊に上進する。ただし、対応ができる団にあっては、当該学年の7か月前から上進することができる。</p>	<p>CSへの上進時期を小学3年生4月とする。</p>
3-45	<p>カブスカウト上進 カブスカウトは、小学校5年生9月以降ボーイ隊に上進する。ただし、小学校5年生を修了するまでのカブスカウトは、カブ隊にとどまることができる。</p> <p>②小学校5年生となったカブスカウトは、上進準備のため上進章を着用して上進章課目を履修する。</p> <p>③上進章課目を履修するカブスカウトは、カブ隊とボーイ隊の指導者の協力により運営される上進章集会に参加する。</p>	<p>カブスカウト上進 カブスカウトは、小学校6年生4月からボーイ隊に上進する。ただし、対応ができる団にあっては、当該学年の7か月前から上進することができる。</p> <p>②小学校5年生のカブスカウトは、ボーイ隊に上進する3か月前から、月の輪チーフリングを着用して、カブ隊とボーイ隊の指導者の協力により、月の輪を履修する。</p> <p>③月の輪を履修するスカウトを月の輪スカウトと呼ぶ。</p>	<p>BSへの上進時期を小学6年生4月とする。</p> <p>くまの課程に、月の輪を設置する。</p>

教育規程1-10改正に伴う関連規程およびCS部門およびBS部門のプログラムに関する教育規程の一部改正について

条文	現行	改正	改正内容
3-61	<p>ボーイスカウト 入隊 対象年齢の少年は、随時、ボーイ隊に入隊して加盟登録することができる。</p> <p>②対象年齢の少年は、入隊条件を満たした後、入隊式において「ちかい」をたて、ボーイスカウトとなる。</p> <p>③入隊条件は、次のとおりとする。 (1)「ちかい」と「おきて」がいえる。 (2)三指の敬礼、左手の握手、スカウトサインが正しくできる。</p> <p>④入隊の時期は、各団において定める。</p>	<p>ボーイスカウト 入隊 対象年齢の少年は、随時、ボーイ隊に入隊して加盟登録することができる。</p> <p>②対象年齢の少年は、ボーイ隊に入隊し、ボーイスカウトとなり、ボーイスカウトバッジを着用する。</p> <p>③ボーイスカウトバッジを着用したスカウトは初級課目を履修して「ちかい」をたてて、初級スカウトとなる。 ただし、月の輪を修了したカブスカウトは、入隊後、「ちかい」をたてて、初級章を着用し初級スカウトとなる。</p> <p>④入隊の時期は、各団において定める。</p>	<p>カブスカウトが月の輪を修了してボーイ隊に上進した場合は、ちかいをたてて初級スカウトとなる。</p>
7-15	<p>ビーバースカウトの進歩 ビーバースカウトは、次の区分に従い、それぞれを履修する。 (1)入隊以降小学校1年生までの児童 ビーバー (2)小学校2年生の児童 ビッグビーバー</p> <p>②ビーバースカウトは、進歩課目としての「木の葉章課目」を履修し、小枝章を得ることとし、細部については別に定める。</p>	<p>ビーバースカウトの進歩 ビーバースカウトは、次の区分に従い、それぞれを履修する。 (1)小学校1年生の児童 ビーバー (2)小学校2年生の児童 ビッグビーバー</p> <p>②ビーバースカウトは、進歩課目としての「木の葉章課目」を履修し、小枝章を得ることとし、細部については別に定める。</p>	<p>ビーバーを小学1年生とする。</p>
7-19	<p>カブスカウトの進歩課程 カブスカウトは、次の区分に従い、それぞれの課程を履修する。 (1)小学校2年生9月からの少年 うさぎの課程 (2)小学校3年 9月からの少年 しかの課程 (3)小学校4年 9月からの少年 くまの課程</p> <p>②各課程の内容については、別に定める。</p>	<p>カブスカウトの進歩課程 カブスカウトは、次の区分に従い、それぞれの課程を履修する。 (1)小学校3年生の少年 うさぎの課程 (2)小学校4年生の少年 しかの課程 (3)小学校5年生の少年 くまの課程</p> <p>②各課程の内容については、別に定める。</p>	<p>各課程とも当該学年での取り組みとする。</p>
7-20	<p>ステップ章とクリア章 カブスカウトは、その課程の進級章としてステップ章を着用し、修得課目を履修した後は、その課程の進級章としてのステップ章の下に完修章であるクリア章を着用する。</p>	<p>進歩記章 カブスカウトは、その課程の修得課目を完修した後に、それぞれの課程の進歩記章を着用する。</p>	<p>ステップ章を完修章とし、履修後に着用とする。そのためクリア章は削除する。</p>

教育規程1-10改正に伴う関連規程およびCS部門およびBS部門のプログラムに関する教育規程の一部改正について

条文	現行	改正	改正内容
7-25	<p>ボーイスカウトの進歩課程 ボーイスカウトは、次の区分に従い、それぞれの課目を履修し、所定の考査及び面接を経て進級する。</p> <p>(1)ボーイスカウトの少年の履修課目 初級の課目 (2)初級スカウトの少年の履修課目 2級の課目 (3)2級スカウトの少年の履修課目 1級の課目 (4)1級スカウトの少年の履修課目 菊の課目</p> <p>②初級課目については、カブスカウトの上進章課目で履修する。 ③各課目と「選択課目」及び「技能章課目」との関係については、別に定める。</p>	<p>ボーイスカウトの進歩課程 ボーイスカウトは、次の区分に従い、それぞれの課目を履修し、所定の考査及び面接を経て進級する。</p> <p>(1)ボーイスカウトの少年の履修課目 初級の課目 (2)初級スカウトの少年の履修課目 2級の課目 (3)2級スカウトの少年の履修課目 1級の課目 (4)1級スカウトの少年の履修課目 菊の課目</p> <p>②初級課目については、カブスカウトの月の輪で履修する。 ③各課目と「選択課目」及び「技能章課目」との関係については、別に定める。</p>	<p>上進章にかわり、月の輪課目を設置する。</p>
7-42	<p>進歩記章及び進級記章等の授与 ビーバースカウト、カブスカウト、1級スカウト以下のボーイスカウトに対する進歩記章及び進級記章の授与は、所属団において行う。</p> <p>②チャレンジ章、カブスカウトの上進章、各級スカウトに対するターゲットバッジ、マスターバッジ、技能章、ベンチャー章、プロジェクトバッジの授与は、所属団において行う。</p>	<p>進歩記章及び進級記章等の授与 ビーバースカウト、カブスカウト、1級スカウト以下のボーイスカウトに対する進歩記章及び進級記章の授与は、所属団において行う。</p> <p>②チャレンジ章、月の輪章、各級スカウトに対するターゲットバッジ、マスターバッジ、技能章、ベンチャー章、プロジェクトバッジの授与は、所属団において行う。</p>	<p>カブスカウトの上進章を廃止し、新たに月の輪章とした</p>
7-49	<p>うさぎの課程 うさぎの課程の修得課目は、次のとおりとする。</p> <p>(1)信仰とたしなみ ア 笑顔 (ア)食事に対して感謝ができる。 (イ)家の人や近所の人々とカブの仲間や指導者に、元気よくあいさつをする。</p> <p>(2)健康と安全 ア 運動 (ア)自分に合った運動を選び、目標を決め、がんばり表を作って挑戦し、しっかり がんばったことを隊長に認めてもらう。</p> <p>イ 安全 (ア)交通信号と道路標識を見分けて、簡単な交通規則を知り正しく守る。</p> <p>ウ 清潔 (ア)いつも清潔に心がけ、次のことを実行する。 i 歯をみがく</p>	<p>うさぎの課程 うさぎの課程の修得課目は、次のとおりとする。</p> <p>I 信仰とたしなみ 1 笑顔 (1)食事の時に、感謝を言葉で表す。 (2)近所の人々や友達に元気よくあいさつをする。</p> <p>II 健康と安全 2 運動 (1)自分に合った運動を選び、目標を決め、しっかりがんばったことを家族やリーダーに認めてもらう。”</p> <p>3 安全 (1)家のまわりにある交通標識と簡単な交通規則を知り、正しく守る。</p> <p>4 清潔 (1)いつも清潔に心がけ、身だしなみを整える。(洗面、歯磨き、整髪、入浴、手洗い・うがい、爪切り、ハンカチ・鼻紙の携行など)</p>	<p>ステップ章が完修章化されることにより、6か月を目処に完修できるよう、その年代に修得してもらいたい事項をスカウト教育の4本柱である人格・健康・技能・奉仕の4分野にわたるよう整理した。</p> <p>修得課目の項目をカタカナの50音から数字の通し番号とし、細目もカタカナの50音から数字に変更した。</p>

教育規程1-10改正に伴う関連規程およびCS部門およびBS部門のプログラムに関する教育規程の一部改正について

条文	現行	改正	改正内容
	<p>ii うがいや手洗いをする iii ハンカチやはな紙をいつも持っている iv つめや耳をきれいにする v ふろに入り体をきれいにし、下着を取りかえる</p> <p>(3) 技能と野外活動 ア 計測 (ア) 自分の足の指先からかかとまでの長さ、手の親指と小指を広げた長さや両手を広げた長さを調べる。 イ なわ結び (ア) ロープを使って、8の字結び、本結び、引きとけ結びができる。 ウ 工作 (ア) 小刀を安全に使い、自分の好きなものを作る。 エ お話 (ア) 自分が読んだ本の中から、好きな物語を組の仲間の前で話す。 オ 観察 (ア) 動物か植物のうち、1つを選んで飼うか育てる。 カ 食事 (ア) テーブルに食器を並べたり、後片付けができる。 キ 野外活動 (ア) 自然を利用したゲームや活動をする。</p> <p>(4) 社会生活 ア 日本の国旗 (ア) 国旗を大切に取り扱い、正しくたたむことができる。 イ わたしの町 (ア) 自分の家から学校までの絵地図をかく。 ウ 世界の国々 (ア) 10か国以上の国名を知る。 (イ) 指導者から、世界の国々についての話を聞く。 エ 私の仕事 (ア) 自分ができる家の中の仕事を、家族と相談して決め実行する。</p>	<p>III 技能と野外活動 5 計測 (1) 自分の足の指先からかかとまでの長さ、手の親指から小指までの長さ、両手を広げた長さを調べる。 6 なわ結び (1) ロープを使って、8の字結び、はな結びができる。 7 工作 (1) 小刀を正しく使って、鉛筆を削る。 8 表現 (1) 組で決めた物語をスタンツにして、それに参加する。 9 観察 (1) ハイキングに参加して、自然の中にある5種類の色を見つけることができる。 10 野外活動 (1) 自然を利用したゲームや活動をする。</p> <p>IV 社会生活 11 役に立つ (1) 自分ができる家の中の仕事を、家族と相談して決め、実行する。 12 日本の国旗 (1) 国旗を大切に取り扱い、正しくたたむことができる。 13 世界の国々 (1) 10か国以上の国名を知る。</p>	

教育規程1-10改正に伴う関連規程およびCS部門およびBS部門のプログラムに関する教育規程の一部改正について

条文	現行	改正	改正内容
7-50	<p>しかの課程 しかの課程の修得課目は、次のとおりとする。 (1)信仰とたしなみ ア 感謝 (ア)先祖をうやまう。 (イ)物を大切にし、自然の恵みとお世話になった人々や高齢者に感謝の気持ちをもって接する。” (2)健康と安全 ア スポーツ (ア)自分の好きな1種目のスポーツのルールを知り、試合に参加する。 イ 事故の予防 (ア)家庭内での電気器具、ガス器具などの正しい使い方を知る。 ウ 健康 (ア)バランスのとれた食事の大切さを知り、好き嫌いをしないで食べる。 (3)技能と野外活動 ア 地図 (ア)地図記号を5つ以上覚える。 イ なわ結び (ア)ロープを使って、ふた結び、もやい結び、巻き結び、一重つぎができる。 ウ 工作 (ア)のこぎり、金づち、きり、ねじ回し、ペンチなどを安全で正しく使い、自分に役立つ物を作る。” エ 表現 (ア)自分の参加した隊のキャンプ、ハイキングなどの感想文を書く。 オ 自然観察 (ア)野外の草花を5種類以上観察し、その名前などを調べる。 カ 料理 (ア)家庭でサンドイッチ、おにぎりなど、簡単な食事を作る。 キ 野外活動 (ア)ハイキングに持って行く物の個人リストを作り、自分で準備する。 (4)社会生活 ア 日本の国旗 (ア)日本の国旗の歴史を知る。</p>	<p>しかの課程 しかの課程の修得課目は、次のとおりとする。 I 信仰とたしなみ 1 感謝 (1)今までにお世話になった人々について、家族やリーダーと話し合う。 (2)家族やリーダーに感謝の手紙を書く。 II 健康と安全 2 運動 (1)ハイキングに参加し、頑張ったことを家族やリーダーに認めてもらう。 3 事故の予防 (1)自分のまわりで、危険だと思うところを家族やリーダーと話し合う。 4 健康 (1)バランスのとれた食事の大切さを知り、好き嫌いをしないで食べる。 III 技能と野外活動 5 計測 (1)自分の体を使って、いろいろなものの長さをはかる。 6 なわ結び (1)ロープを使って、本結び、引きとけ結び、一重つぎができる。 7 工作 (1)小刀、のこぎり、金づちなどの道具を正しく使って物を作る。 8 表現 (1)組で決めた物語をスタンツにして、その衣装や道具を考え、隊集会で発表する。” 9 観察 (1)野外で、リーダーの指定した自然のもの(植物や昆虫など)を10個見つけることができる。 10 野外活動 (1)野外料理を体験する。 IV 社会生活 11 暮らしのマナー (1)電車、バスなどを利用するときのマナーを知り実行する。</p>	<p>ステップ章が完修章化されることにより、6か月を目処に完修できるよう、その年代に修得してもらいたい事項をスカウト教育の4本柱である人格・健康・技能・奉仕の4分野にわたるよう整理した。 修得課目の項目はカタカナの50音から数字の通し番号とし、細目もカタカナの50音から数字に変更する。</p>

教育規程1-10改正に伴う関連規程およびCS部門およびBS部門のプログラムに関する教育規程の一部改正について

条文	現行	改正	改正内容
7-50	<p>イ 暮らしのマナー (ア)電車、バスなどを利用するときのマナーを知り実行する。 ウ 世界の国々 (ア)15か国以上の国名を知り、世界地図でそれらの国の位置を示すことができる。 (イ)指導者から世界のスカウト活動についての話を聞く。 エ 役に立つ (ア)自分の町の美化運動に、仲間と一緒に進んで参加する。</p>	<p>12 役に立つ (1)美化運動や募金活動に仲間と一緒に参加する。 13 日本の国旗 (1)国旗の歴史を知る。 14 世界の国々 (1)まわりの人から世界の国々についての話を聞き、まとめて発表する。</p>	
7-51	<p>くまの課程 くまの課程の修得課目は、次のとおりとする。 (1)信仰とたしなみ ア スマート (ア)神(仏)をうやまう。 (イ)制服を正しく身につける。 (ウ)言葉づかいや動作がスマートにできる。 (2)健康と安全 ア 成長 (ア)身長と体重について、2年生から今までの成長の様子をグラフで表す。 イ 事故への対応 (ア)非常のときの消防署や警察署への連絡と避難の方法を知る。 ウ 救急 (ア)鼻血、切りきず、やけどをしたときの手当てができる。 (3)技能と野外活動 ア 追跡 (ア)追跡サインを5つ以上知る。 イ なわ結び (ア)ロープを使って、ちぢめ結び、ねじ結び、張りつな結びができる、えび結びでロープをたばねることができる。 ウ 工作 (ア)いろいろな道具を使って、生活に役立つものか動く模型を作る。 エ 民話と脚本 (ア)古くから伝わる民話から、集会で発表する劇のあらすじを作る。</p>	<p>くまの課程 くまの課程の修得課目は、次のとおりとする。 I 信仰とたしなみ 1 心がけ (1)お寺や神社、教会などにお参りする。 (2)制服を正しく身につけ、言葉づかいや動作がスマートにできる。 II 健康と安全 2 成長 (1)3年生からの身体測定の記録をグラフにする。 3 事故への対応 (1)消防署や警察署への連絡方法を知る。 (2)緊急時の避難について、家族やリーダーと話し合う。 4 救急 (1)救急箱の中にあるものの種類と用途について知る。 (2)鼻血、きりきず、やけどをしたときの初期の手当てができる。 III 技能と野外活動 5 計測 (1)自分の歩幅を知り、50mを歩測する。 6 なわ結び (1)ロープを使って、もやい結び、ふた結びができる。 7 工作 (1)生活に役立つものを考え、道具を使って作る。 8 表現 (1)組で決めた物語をスタンツにして、その動きやせりふを考え、隊集会で発表する。</p>	<p>ステップ章が完修章化されることにより、6か月を目処に完修できるよう、その年代に修得してもらいたい事項をスカウト教育の4本柱である人格・健康・技能・奉仕の4分野にわたるよう整理した。</p> <p>修得課目の項目はカタカナの50音から数字の通し番号とし、細目もカタカナの50音から数字に変更する。</p>

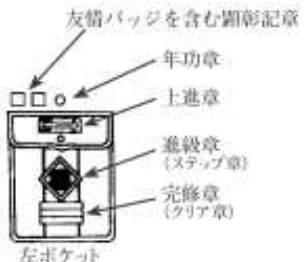
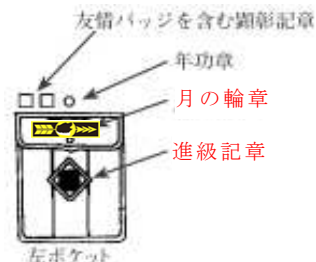
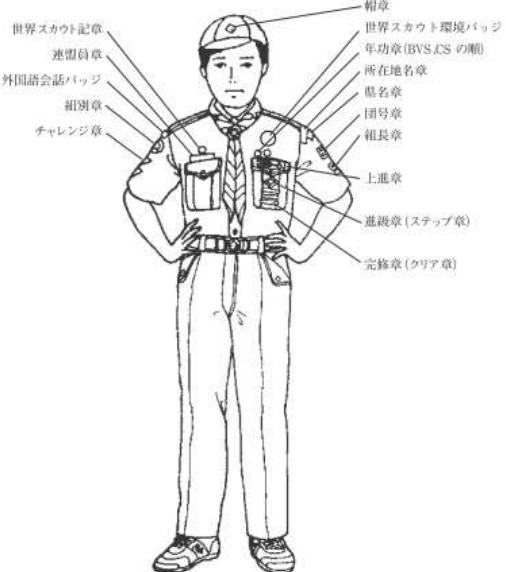

教育規程1-10改正に伴う関連規程およびCS部門およびBS部門のプログラムに関する教育規程の一部改正について

条文	現行	改正	改正内容
7-51	<p>オ 自然と生活 (ア)空気、水などの自然から受ける恵みについて調べる。</p> <p>カ 炊事 (ア)家庭で米を研ぎ、炊飯をする。</p> <p>キ 野外活動 (ア)キャンプに持って行く物の個人リストを作り自分で準備する。</p> <p>(4)社会生活 ア 日本の国旗 (ア)集会などで国旗を掲揚柱に正しく揚げることができる。</p> <p>イ 生活と環境 (ア)自分の住んでいる地域で指定されたゴミの分別方法を知り、家庭で実行できる。</p> <p>ウ 世界の国々 (ア)5か国以上の外国の簡単なあいさつの言葉を覚えて使ってみる。 (イ)日常生活の食べ物で、外国から輸入されているものを調べる。</p> <p>エ 奉仕 (ア)助け合い運動や募金活動に仲間と一緒に参加する。</p>	<p>9 観察 (1)ハイキングに参加して、自然の中の興味あるものを観察し、記録をつける。”</p> <p>10 野外活動 (1)ハイキングにもっていくもののリストを作成し、組のみんなに紹介する。 (2)ボーイ隊のハイキングに1回以上参加する。又は、選択課目(チャレンジ章)のハイカー(2-3)を修得する。 (3)ボーイ隊の隊キャンプに1泊以上参加する。又は、選択課目(チャレンジ章)のキャンパー(2-4)を修得する。” (4)くまスカウトのみのキャンプを1泊経験する。</p> <p>IV 社会生活 11 暮らしのマナー (1)ゴミの分別方法を知り、家庭や集会で実行できる。</p> <p>12 役に立つ (1)ビーバースカウトや年少スカウトのお世話をする。</p> <p>13 日本の国旗 (1)集会などで、国旗を掲揚柱に揚げるができる。</p> <p>14 世界の国々 (1)自分の知っている国の中から、一つの国を選んで、その国について発表する。</p>	<p>くまの課程の野外活動に、ボーイ隊の協力を得て、ハイキングとキャンプを実施することとした。</p>
7-53	<p>(カブスカウトの上進章課目) カブスカウトの上進章課目は、次のとおりとする。 (1)カブスカウトとして、隊や組の活動に進んで参加する。 (2)「ちかい」と「おきて」について指導者から話を聞き理解する。 (3)三指の敬礼、左手の握手、スカウトサインが正しくできる。 (4)ボーイスカウト隊の活動についてボーイスカウト隊指導者から話を聞く。 (5)ボーイスカウト隊の隊集会に参加し、初級章課目の技能を体験する。</p>	<p>月の輪 カブスカウトの月の輪は、次のとおりとする。 (1)小学生5年生は、ボーイ隊に上進する3か月前から、ボーイスカウトの初級章課目を履修する。 (2)月の輪の履修中のスカウトは、月の輪章と月の輪ネッカチーフリングを着用する。</p>	<p>上進章は廃止し、くまの課程に月の輪を設定する。</p>

教育規程1-10改正に伴う関連規程およびCS部門およびBS部門のプログラムに関する教育規程の一部改正について




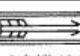




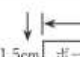



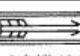




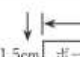











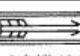




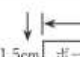




条文	現行	改正	改正内容
7-54	<p>ボーイスカウトの進級課目 初級 入隊したボーイスカウトは、次の項目を修了した後、所定の手続を経て、初級スカウトとなる。</p> <p>(1)スカウト精神 ア 「ちかい」と「おきて」について隊長と話し合う。 イ 「スカウト章」、「モットー」、「スローガン」の意味を説明できる。 ウ 日本の国旗の正しい様式を知り、隊や班の活動で掲揚柱に掲揚する。</p> <p>(2)健康と発達 ア 体温と脈はくを正しくはかることができる。</p> <p>(3)スカウト技能 ア 自分の体や身近にあるものを用いて簡単な測量を行う。 イ 隊や班で使う身ぶり信号(きをつけ・休め・注意・すわれ・わかれと集合隊形の各種サイン)、笛の合図、暗号を覚える。 ウ 次のなわ結びを実際に行い、使いみちを知る。 (ア) 本結び (イ) 一重つぎ (ウ) ふた結び (エ) もやい結び (オ) 8の字結び</p> <p>(4)社会生活 ア 隊や班の活動などで行う社会奉仕活動に積極的に参加する。</p> <p>(5)入隊した後、隊や班の活動に進んで参加したことを、班長会議で認めてもらう。</p>	<p>ボーイスカウトの進級課目 初級 入隊したボーイスカウトは、ボーイスカウトバッジを着用し、次の項目を履修した後、「ちかい」をたて、所定の手続を経て、初級スカウトとなる。</p> <p>1 基本 (1)「ちかい」と「おきて」が言える。その上で、隊長と話し合う。 (2)「スカウト章」、「モットー」、「スローガン」の意味を説明できる。 (3)日本の国旗の正しい様式を知り、集会で掲揚柱に掲揚する。 (4)「連盟歌」を歌える。 (5)普通の集会で必要なもの(訓練用具)を知り、携行する (6)スカウトサイン、敬礼、スカウトの握手ができる。</p> <p>2 健康と発達 (1)体温と脈拍を正しくはかることができる。</p> <p>3 スカウト技能 (1)自分の体や身近にあるものを用いて簡単な計測を行う。 (2)集会で使う身ぶり信号(気をつけ・休め・すわれ・別れと集合隊形の各種サイン)、笛の合図を覚える。 (3)次のなわ結びを実際に行い、使いみちを知る。 ①本結び ②一重つぎ ③ふた結び ④もやい結び ⑤8の字結び</p> <p>4 善行 (1)集会などで行う社会奉仕活動に積極的に参加する。</p> <p>5. 信仰奨励 (1)隊で行う「スカウツタウン・サービス」に参加する。</p> <p>6. 班長会議 (1)初級スカウトとして進級することを班長会議で認めてもらう。</p>	<p>「ちかい」をたてることを追加</p> <p>初級の進歩の目標である「仲間」を達成できる事柄、そして、ハイキングやキャンプで自分のことは自分でできるようになる事柄を必修課目とし、その級の目標となる技能、知識、心構えを修得する内容に整理・改正した。</p> <p>進歩課目の項目をカタカナの50音から数字の通し番号とし、細目もカタカナの50音から数字に変更した。</p>
9-17	<p>装着 記章及び標章は、所属する組織及び任務に基づいて正しく着用しなければならない。</p> <p>②ビーバースカウト、カブスカウト、ボーイスカウト、ベンチャースカウトは、2つ以上の進級記章を同時に着用することができない。</p> <p>③ローバースカウト及び指導者は、技能章を着用することができない。</p> <p>④ローバースカウトである指導者は、指導者としての制服、記章及び標章のほか、所属ローバー隊の標章を着用することができる。</p> <p>⑤記章及び標章の装着についての詳細は、別に定める。</p>	<p>装着 記章及び標章は、所属する組織及び任務に基づいて正しく着用しなければならない。</p> <p>②ビーバースカウト、ボーイスカウト、ベンチャースカウトは、2つ以上の進級記章を同時に着用することができない。</p> <p>③ローバースカウト及び指導者は、技能章を着用することができない。</p> <p>④ローバースカウトである指導者は、指導者としての制服、記章及び標章のほか、所属ローバー隊の標章を着用することができる。</p> <p>⑤記章及び標章の装着についての詳細は、別に定める。</p>	<p>カブスカウトは、進級記章を同時に着用することができるようにするため、カブスカウトの記述を削除する。</p>

教育規程1-10改正に伴う関連規程およびCS部門およびBS部門のプログラムに関する教育規程の一部改正について

条文	現行	改正	改正内容
教育規程施行細則			
9-2-1	<p>制服及び記章、標章の着用 (3)カブスカウトの進級章と上進章と年功章</p>  <p>左ポケット</p>	<p>制服及び記章、標章の着用 (3)カブスカウトの進級記章と月の輪章と年功章</p>  <p>左ポケット</p>	<p>当該学年の修得課目を完修後、その進級記章を着用する。 最大4つ(りす、うさぎ、しか、くま)着用することとなる。 ・完修章を削除</p>
	<p>制服の着用基準 カブスカウトの正装</p>  <p>(長袖、半ズボンも着用することができる)</p>	<p>制服の着用基準 カブスカウトの正装</p>  <p>(長袖、半ズボンも着用することができる)</p>	<p>・月の輪章の着用 ・完修章の削除</p>

教育規程1-10改正に伴う関連規程およびCS部門およびBS部門のプログラムに関する教育規程の一部改正について

条文	現行	改正	改正内容
----	----	----	------






9-6-1	カブスカウトの記章	カブスカウトの記章	カブスカウトの記章																																																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>様式・図柄</th> <th>寸法</th> <th>地色</th> <th>着用部位その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 帽章</td> <td> 梶及び、くまの図案は紺色。耳、目、鼻、口部は白ヌキ</td> <td>4×4cm</td> <td>黄色</td> <td>カブキャップ正面につける。</td> </tr> <tr> <td>(2) リすバッジ</td> <td> ロープのふちどり、中央にリす。ロープ及びリすは金色。</td> <td>直径7.5cmの円形</td> <td>紺色</td> <td>リす課程を修得中の少年の左胸中央につける。</td> </tr> <tr> <td>(3) 進級記章</td> <td colspan="4">別表(9-6-2)に示す。</td> </tr> <tr> <td>(4) チャレンジ章</td> <td> (図は読書家)</td> <td>5.0×3.5cm</td> <td>黄色</td> <td>6課目までは、組別章の下につける。ただし、5課目以上の場合、タスキに着用できる。この場合は、右肩から左脇下にかける。</td> </tr> <tr> <td>(5) 上進章</td> <td> 矢とふちどりは金色</td> <td>5.5×1.5cm</td> <td>紺色</td> <td>左ポケットのふたの中央部につける。</td> </tr> <tr> <td>(6) 組長章</td> <td> 黄色横線2本</td> <td rowspan="2">3×4cm</td> <td rowspan="2">濃紺色</td> <td rowspan="2">左腕、団号章の下2cm</td> </tr> <tr> <td>(7) 次長章</td> <td> 黄色横線1本</td> </tr> <tr> <td>(8) 年功章</td> <td> 星章の円内に、年数の文字を表わす。円の色は1年章緑色、2年章茶色、3年章空色。台座—黄色</td> <td>1年章 金色 2年章 金色 3年章 銀色</td> <td></td> <td>左胸ポケットの上ふちに接してつける。</td> </tr> <tr> <td>(9) 世界スカウト記章</td> <td> 直径4cm</td> <td></td> <td>紫色</td> <td>連盟員章の中央上部に接して縫いつける。</td> </tr> <tr> <td>(10) 連盟員章</td> <td> 7cm 1.5cm ボーイスカウト日本連盟 紺の台地に黄文字</td> <td></td> <td></td> <td>上着の右ポケット上部の中央に接して縫いつける。</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	様式・図柄	寸法	地色	着用部位その他	(1) 帽章	 梶及び、くまの図案は紺色。耳、目、鼻、口部は白ヌキ	4×4cm	黄色	カブキャップ正面につける。	(2) リすバッジ	 ロープのふちどり、中央にリす。ロープ及びリすは金色。	直径7.5cmの円形	紺色	リす課程を修得中の少年の左胸中央につける。	(3) 進級記章	別表(9-6-2)に示す。				(4) チャレンジ章	 (図は読書家)	5.0×3.5cm	黄色	6課目までは、組別章の下につける。ただし、5課目以上の場合、タスキに着用できる。この場合は、右肩から左脇下にかける。	(5) 上進章	 矢とふちどりは金色	5.5×1.5cm	紺色	左ポケットのふたの中央部につける。	(6) 組長章	 黄色横線2本	3×4cm	濃紺色	左腕、団号章の下2cm	(7) 次長章	 黄色横線1本	(8) 年功章	 星章の円内に、年数の文字を表わす。円の色は1年章緑色、2年章茶色、3年章空色。台座—黄色	1年章 金色 2年章 金色 3年章 銀色		左胸ポケットの上ふちに接してつける。	(9) 世界スカウト記章	 直径4cm		紫色	連盟員章の中央上部に接して縫いつける。	(10) 連盟員章	 7cm 1.5cm ボーイスカウト日本連盟 紺の台地に黄文字			上着の右ポケット上部の中央に接して縫いつける。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>様式・図柄</th> <th>寸法</th> <th>地色</th> <th>着用部位その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 帽章</td> <td> 梶及び、くまの図案は紺色。耳、目、鼻、口部は白ヌキ</td> <td>4×4cm</td> <td>黄色</td> <td>カブキャップ正面につける。</td> </tr> <tr> <td>(2) リすバッジ</td> <td></td> <td></td> <td>赤色</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 進級記章</td> <td colspan="4">別表(9-6-2)に示す。</td> </tr> <tr> <td>(4) チャレンジ章</td> <td> (図は読書家)</td> <td>5.0×3.5cm</td> <td>黄色</td> <td>6課目までは、組別章の下につける。ただし、5課目以上の場合、タスキに着用できる。この場合は、右肩から左脇下にかける。</td> </tr> <tr> <td>(5) 月の輪章</td> <td> 矢とふちどりは金色</td> <td>5.5×1.5cm</td> <td>黒色</td> <td>左ポケットのふたの中央部につける。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6)～(10)は変更なし</p>	区 分	様式・図柄	寸法	地色	着用部位その他	(1) 帽章	 梶及び、くまの図案は紺色。耳、目、鼻、口部は白ヌキ	4×4cm	黄色	カブキャップ正面につける。	(2) リすバッジ			赤色		(3) 進級記章	別表(9-6-2)に示す。				(4) チャレンジ章	 (図は読書家)	5.0×3.5cm	黄色	6課目までは、組別章の下につける。ただし、5課目以上の場合、タスキに着用できる。この場合は、右肩から左脇下にかける。	(5) 月の輪章	 矢とふちどりは金色	5.5×1.5cm	黒色	左ポケットのふたの中央部につける。	<p>リすバッジの変更 進級章と同じ様式とし、リすの道履修後に着用する</p> <p>梶は白色、リすの図柄は黄色</p> <p>3×3cm</p> <p>リすの道履修後に、左胸ポケット中央部につける</p> <p>上進章を月の輪章に変更</p>
区 分	様式・図柄	寸法	地色	着用部位その他																																																																																	
(1) 帽章	 梶及び、くまの図案は紺色。耳、目、鼻、口部は白ヌキ	4×4cm	黄色	カブキャップ正面につける。																																																																																	
(2) リすバッジ	 ロープのふちどり、中央にリす。ロープ及びリすは金色。	直径7.5cmの円形	紺色	リす課程を修得中の少年の左胸中央につける。																																																																																	
(3) 進級記章	別表(9-6-2)に示す。																																																																																				
(4) チャレンジ章	 (図は読書家)	5.0×3.5cm	黄色	6課目までは、組別章の下につける。ただし、5課目以上の場合、タスキに着用できる。この場合は、右肩から左脇下にかける。																																																																																	
(5) 上進章	 矢とふちどりは金色	5.5×1.5cm	紺色	左ポケットのふたの中央部につける。																																																																																	
(6) 組長章	 黄色横線2本	3×4cm	濃紺色	左腕、団号章の下2cm																																																																																	
(7) 次長章	 黄色横線1本																																																																																				
(8) 年功章	 星章の円内に、年数の文字を表わす。円の色は1年章緑色、2年章茶色、3年章空色。台座—黄色	1年章 金色 2年章 金色 3年章 銀色		左胸ポケットの上ふちに接してつける。																																																																																	
(9) 世界スカウト記章	 直径4cm		紫色	連盟員章の中央上部に接して縫いつける。																																																																																	
(10) 連盟員章	 7cm 1.5cm ボーイスカウト日本連盟 紺の台地に黄文字			上着の右ポケット上部の中央に接して縫いつける。																																																																																	
区 分	様式・図柄	寸法	地色	着用部位その他																																																																																	
(1) 帽章	 梶及び、くまの図案は紺色。耳、目、鼻、口部は白ヌキ	4×4cm	黄色	カブキャップ正面につける。																																																																																	
(2) リすバッジ			赤色																																																																																		
(3) 進級記章	別表(9-6-2)に示す。																																																																																				
(4) チャレンジ章	 (図は読書家)	5.0×3.5cm	黄色	6課目までは、組別章の下につける。ただし、5課目以上の場合、タスキに着用できる。この場合は、右肩から左脇下にかける。																																																																																	
(5) 月の輪章	 矢とふちどりは金色	5.5×1.5cm	黒色	左ポケットのふたの中央部につける。																																																																																	

教育規程1-10改正に伴う関連規程およびCS部門およびBS部門のプログラムに関する教育規程の一部改正について


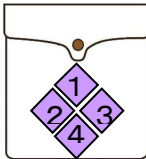


条文	現行	改正	改正内容
----	----	----	------

9-6-2

進歩・進級記章

区分	様式・図柄	寸法	地色	着用部位その他
カブスカウトの進級記章 進級章(ステップ章)	 枠及び、うさぎの図柄は、白色	4×4cm	赤色	左胸ポケット、中央部に当該課程の記章を着用する。
	 枠は白色、しかの図柄は、黄色			
	 枠は白色、くまの図柄は濃紺色。耳、目、鼻、口部は色ヌキ			
カブスカウトの進級記章 完修章(クリア章)		5.5×0.5cm	白色	各課程の修得課目を完修後、左胸ポケットの進級章(ステップ章)の下にカブ隊在籍中着用する。 
			黄色	
			赤色	

進歩・進級記章

区分	様式・図柄	寸法	地色	着用部位その他
カブスカウトの進級記章 うさぎ	 枠及び、うさぎの図柄は、白色	3m×3m	赤色	左ポケット中央部に、 該当学年に修得した記章を全て着用する。  1:りす 2:うさぎ 3:しか 4:くま
しか	 枠は白色、しかの図柄は、黄色			
くま	 枠は白色、くまの図柄は濃紺色。耳、目、鼻、口部は色ヌキ			

うさぎ、しか、くまを修得課目の完修したことによる進級記章とし進級章(ステップ章)と完修章(クリア章)という表現は削除する

進級記章を完修章としたことにより、クリア章を削除する。

該当学年の修得課目を完修後、進級記章を制服に着用する。

カブ隊に3年間所属したカブスカウトは、りす、うさぎ、しか、くまの進級記章を着用する。